

総務建設委員会
委員長 高橋八重典

① 10月5日(木)宮城県石巻市

平成17年4月1日に、石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町の1市6町が合併し、現在の石巻市が誕生しました。

石巻市は、宮城県の北東部に位置し太平洋に面した、東西に約 35km、南北に約 40km、面積 554.55k m²の人口は約 13 万 5 千人を有する風光明媚な県下第 2 の都市です。

平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災により、死者 3,186 人、行方不明者 416 人（令和 2 年 6 月現在）、建物被害 56,708 棟（全壊 20,044 棟、半壊 13,049 棟、一部損壊 23,615 棟）（令和 2 年 6 月末時点）の甚大な被害を受け、特に津波によって被害が大きくなりました。

【本庁所在地：東経 141 度 18 分 10 秒、北緯 38 度 26 分 03 秒、標高 492.84m】

人口（令和5年8月2日現在）

総人口	男	女	世帯数
135,382 人	65,740 人	69,642 人	62,358 世帯

石巻市議会の概要

議員定数 30人

常任委員会名等	定数	所 管 事 項
総務企画委員会	8人	総務部、復興企画部、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
環境教育委員会	8人	市民生活部及び教育委員会の所管に関する事項
保健福祉委員会	7人	保健福祉部、社会福祉事務所及び病院局の所管に関する事項
産業建設委員会	7人	産業部、農業委員会及び建設部の所管に関する事項
議会運営委員会	9人	
総合防災対策特別委員会	8人	
地域交通対策特別委員会	8人	
少子化対策特別委員会	7人	

石巻市視察目的

石巻市は、2011年に発生した東日本大震災で甚大な被害を受け復興に至っている。このことから、震災直後から現在までの復興を学ぶこと及び、2013年5月に策定された「石巻市議会災害対応指針」から、大規模災害の発生時、議会と議員が取るべき基本姿勢の先進事例を学ぶための視察。

石巻市視察概要

10月5日(木) 13:30 ～ 石巻市役所にて

石巻市の概要説明に続き、東日本大震災の被害概況、震災復興基本計画、復興事業については復興企画部から、「石巻市議会災害対応指針」については議会事務局から順次説明を受ける。

以上の様な説明後、事前質問の答弁、質疑及び意見交換が行われた。

石巻市視察所見

【震災からの復興状況について】

国や県など、計画づくり専門家が多数入り石巻市側の少ない職員で対応するのは本当に大変で有ったことが想像できる。

本市に於いても総合計画に関する推進会議を設置し、関係者、住民組織との調整の場を事前に準備し災害に備えるべきである事を強く実感する。

復興事業を進めるにあたり、がれきの処理が最初の問題で有ったことから、本市が作成している「災害廃棄物処理計画」の再検討も必要であり、復興には市民の考えと行政の考えを摺り合わせていかなければならない。

残念であるが、令和3年の石巻市市民意識調査結果では「復旧、復興は進んでいると感じているか」の問いに25%が「いいえ」と回答している。

莫大な事業費が投入され復旧しているように見えるが、市民の心の中では未だ進んではいないと考える人が4人に1人いるということになる。

着実に復興の道を進んでいるが、市民の心のケア等は継続的に必要であると共に、市民の意見聴取と市民が必要とする予算の手配と使い方が重要であり、定期的なアンケートや説明会、個別相談会などの実施が最も重要であることを実感した。

復興は、住民と行政の共同で強い絆をつくりあげることが必要であることを改めて思うところであった。

【議会災害対応指針について】

石巻市議会は、2013年10月に大規模災害の発生時に議会及び議員がとるべき基本姿勢として「石巻市議会災害対応指針」が作成された。

その中で、発災し災害対策会議が設置された場合“議員及び会派から市側への要望は緊急の場合を除き災害対策会議に提出する。”とある。

個々の議員が直接窓口に行くことは混乱を招く可能性があり、指針方針に明記する事は必要である。

市の災害対策本部と議会災害対策本部の情報共有に関しては、発災直後から外部より多くの応援が入り、情報についても混乱しているので、議長の出席等については困難であると経験から石巻市議会は考える一方で、議会が持つ政策立案の機能、監視の機能が制限されてもいけないと考えられている。

本市に於いても、災害対策本部の模擬訓練をする場合、議会事務局や議長のオブザーバー参加を検討し、訓練を通して事前にどのようにするか検討していく必要を感じる。また、市で行われる総合防災訓練で市議会も「石巻市議会災害対応指針」に沿って安否と所在の連絡をする訓練が行われているのは、被災された議会ならではの感覚で、起こり得ることを想定し、必要な訓練を日頃からされ、防災に対する意識の高さが伺えた。

「石巻市議会災害対応指針」に沿って議長、議会事務局に情報を集め発信という働きが重要で、議員間や市側との情報共有が肝心であることから、今後の本市議会のタブレット端末導入の際には、震災時のデータの収集、情報の共有や発信などに大いに活用できることも踏まえ、本市議会としての役割を具体的に考えるきっかけとなる視察となった。

【石巻市役所】



庁舎前



庁舎内研修

【石巻市震災遺構門脇小学校】



正面



小学校前



本校舎（外部通路）



本校舎（内部）



展示館（展示パネル）



展示館（被災車両）

【石巻南浜津波復興祈念公園】



石巻市慰霊碑



東日本大震災慰霊碑

② 10月6日（金）宮城県東松島市

宮城県東松島市の概要

東松島市は、平成 17 年 4 月 1 日、矢本町と鳴瀬町の新設合併で誕生しました。

宮城県東部に位置し、仙台市から北東に約 30km の距離にあり、東は石巻市、西は松島町、北は美里町に接し、南側は太平洋に面しており、面積は、101.30k m²です。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、死者 1,110 名、行方不明者 23 名、家屋被害 14,579 棟（平成 31 年 1 月 1 日現在）で、全世帯の約 73%となる 11,073 棟が半壊以上の被害を受けました。浸水面積は、震災当時の市の面積 101.86 k m²の約 36%、市街地の約 65%に達し、農地や漁港をはじめとする産業施設や社会基盤施設にも壊滅的な被害が発生しました。

【本庁所在地：宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1】

人口（令和 5 年 3 月 1 日現在）

総人口	男	女	世帯数
38,809 人	19,010 人	19,799 人	16,549 世帯

東松島市議会の概要

議員定数 18 人

常任委員会名等	定数	所 管 事 項
総務常任委員会	6 人	総務部、復興政策部、市民生活部、会計課、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項
民生教育常任委員会	6 人	保健福祉部、教育委員会の所管に属する事項
産業建設常任委員会	6 人	産業部、建設部及び農業委員会の所管に属する事項
財務常任委員会	17 人	予算、決算等に関する事項
広報常任委員会	6 人	議会の広報、広聴活動に関する事項
議会運営委員会	6 人	
基地対策特別委員会	10 人	

東松島市視察目的

東松島市は、庁舎の被災を逃れた事により震災復興が他の被災地より早く進んだとされている。また、被災からの復興マニュアルが非常に良く考えられており、本市にとって参考にすべき点が多いことから学ぶための視察。

東松島市視察概要

10月6日(金) 9:00 ~11:45 東松島市役所及び鳴瀬川・東名運河にて

最初に東松島市の概要説明に続き、“震災後の復興計画策定プロセス”について担当課より説明を受け、その後事前質問に沿って答弁と説明を受ける。

以上の様な説明と答弁の後、質疑及び意見交換が行われた。

引き続き、鳴瀬川、東名運河に移動後、現地での説明と確認及び質疑が行われた。

東松島市視察所見

【震災後の復興計画策定プロセスについて】

・街の復興については、東松島市の地震被害は全体で約7割が半壊以上の被害を受けたが、浸水被害では約6割弱が浸水被害を免れ、中でも市役所が免れた事は復旧復興に対し非常に大きかった。実際、復興住宅・集合住宅建設に際し、浸水していない地区を宅地に整備し他の被災地に比べれば早い段階から、街の再建を行うことが出来た。

移住に際しても、抽選方式ではなく地域単位での集団移住が話し合いで行われ、コミュニティが崩れることなく移住が行われた。復興住宅や復興集合住宅に集団移住を希望されない人も、空き状況を見て希望地区への移住が来ていることから、日頃からの地域の繋がりが来ているからこそ出来た事業であり、本市のコミュニティの今後を真剣に考える良い事例であった。

「東日本大震災復興記録誌」の作成は、後世に残して行く意味でも大切な資料となるので参考になる構成であった。また、「復興まちづくり計画市民委員会」は、市民参加の街づくりを目指すため委員会設置は有効な手段で有り、災害時は勿論本市が直面している駅前再整備、小学校区統廃合等にも有効であると感じた。

・精神的ケアについては、今も続く心の復興、NPO団体による心のケアが震災から継続的に行われているが、「心の復興事業」は、国の被災者支援総合交付金を活用し運営されているが、当該交付金が今後も継続されるのか不透明なため資金調達が懸念されるとの事で、災害協定を締結している本市として何か提案をして行きたい。

・産業復興については、民間投資促進特区（農業版）は、法人化の促進が目的の制度であるために、津波被害が大きかった沿岸部での法人化が加速した反面、個人に対しては無利子融資制度程度で有ったため、意欲的な生産者は法人構成員として経営再開するケースと、経営を諦め法人等へ作業委託するケースに分かれた結果となっている。

【河川津波の逆流（遡上）の被害状況及び復興状況について】

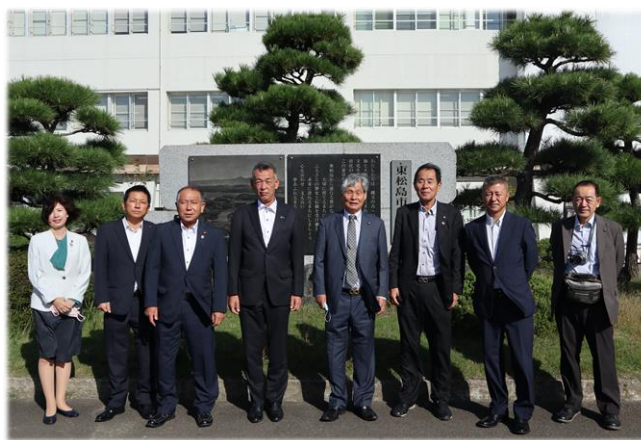
- ・河川津波での破堤は無く越水による浸水であった。
- ・東名運河の水門が改修され強固なものとなった。

・津波により、鳴瀬川河口の砂州（さす）が流失した為、国、県に対して砂州整備を要望し続け、平成 30 年に砂州を復旧したが、令和元年の台風 19 号で形成した砂州そのものが流失した。本来、鳴瀬川河口の砂州は、北上川からの砂が潮流で鳴瀬川河口付近に堆積し、砂州を形成したもので近年、北上川からの砂量の減少、大曲浜から浜市までの海岸にヘッドライン（突起）を設置したことで北上川から流れ出た砂が、鳴瀬川河口まで辿り着けず今後も砂州の自然形成回復は見込めない課題が残る。

・自然に形成されていた砂州が、人工物（ヘッドライン）を設置した事で災害が増えたのは本末転倒で、国の責任で解決すべき課題である。

本市の木曽川が正に同じ状況であり、流失と堆積で真逆では有るが、木曽川は砂の堆積により中洲の堆積が増加している。本市も、国に対し木曽川にヘッドラインの様な構造物設置を求めて行くことも選択肢になる視察となった。

【東松島市役所】



庁舎前



庁舎内研修

【東名運河・鳴瀬川】



東名運河



東名運河（水門）



現地研修



鳴瀬川のさす砂州

【東松島市防災拠点備蓄基地】



備蓄品（食器類、非常用缶詰、災害救助用毛布等）

キボッチャ のびる
【KIBOTCHA（被災した野蒜小学校を改装した防災を学べる施設）】



のびる
野蒜小学校 閉校記念碑



キボッチャ
KIBOTCHA

【東松島市震災復興伝承館】



正面



のびる
震災遺構（旧野蒜駅プラットフォーム）

のびる
【野蒜駅】

